

令和5年度 消費者教育中核的人材育成研修

消費者トラブルに関する個別分野の知識の習得や、事例・対象に合わせた効果的な情報発信等、地域・職域における消費者教育の実践者として、必要な知識やスキルの習得を目的とした研修を実施します。



- 受講対象者** ・県及び市町村の消費生活センター・消費生活相談窓口で消費者行政に従事している消費生活相談員・行政担当職員等
受講料無料 ・長野県消費生活相談員人材バンクに登録されている者
 ・長野県消費生活サポーターとして登録されている者

- 実施方法** オンライン（同時配信）Zoom（配信会場と受講者とをインターネットにより、同時に配信）
 （各研修終了後、2週間程度は、受講者限定でアーカイブ（録画）を視聴予定）

■研修を受講対象者に応じて、区分

- A区分 基本的な知識・・・消費生活サポーター、消費生活相談員向け
 B区分 消費生活相談に活かせる知識・・・消費生活相談員向け

研修日程等 午前:10時～12時 午後:13時30分～15時30分

定員:各講座80名

日	期日	時間	講座番号	区分	内容(概要は別紙を参照ください。)	受講申込書提出期限
1日目	R5 12/11 (月)	午前	①	A	消費生活に関わる法律の知識(民法の基本と消費者関連法に関する内容含む)	R5 12/4 (月)
		午後	②	B	消費者契約法に関わる講義・事例研究(法改正内容、「不当寄附勧誘防止法」に関する内容を含む)	
2日目	12/25 (月)	午前	③	B	特定商取引法に関わる講義・事例研究(法改正内容含む)	12/18 (月)
		午後	④	A	キャッシュレス決済に関する講義・事例研究	
3日目	R6 1/10 (水)	午前	⑤	A	若者の消費者トラブルに関する講義(事例紹介を交えて)	R6 1/3 (水)
		午後	⑥	A	高齢者等の消費者トラブルに関する講義(事例紹介を交えて)	
4日目	1/16 (火)	午前	⑦	A	インターネット、SNS等による消費者トラブルに関する講義・事例研究(総論)	1/9 (火)
		午後	⑧	B	相談におけるコミュニケーション(相談のスキルアップ)	
5日目	1/23 (火)	午前	⑨	B	インターネット、SNS等による消費者トラブルに関する講義・事例研究(主に定期購入)	1/16 (火)
		午後	⑩	B	インターネット、SNS等による消費者トラブルに関する講義・事例研究(主に「副業」、「投資」、「偽・悪質サイト、メール」)	
6日目	2/7 (水)	午前	⑪	A	保険に関する講座	1/31 (水)
		午後	⑫	A	金融に関する講座	
7日目	2/15 (木)	午前	⑪	B	自動車(主に中古自動車)に係る消費者トラブルに関する講義・事例研究	2/8 (木)
		午後	⑫	B	住宅(主に賃貸借契約)に係る消費者トラブルに関する講義・事	

※この研修は、長野県が公益社団法人全国消費生活相談員協会に委託して実施します。

～ 申込方法 ～

次のアドレス又は二次元コードから申込みをお願いします。 (二次元コード)
 (アドレス) <https://forms.gle/cpyzUH7TyDKAxyyb9>



<お問合せ先> 長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課 相談啓発係

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7286 FAX 026-235-7374

電子メール kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

* 長野県消費生活情報
<https://www.nagano-shohi.net>

令和5年度 消費者教育中核的人材育成研修のポイント（詳細版）

月日	曜日	講座番号	テーマ	対象	概要	講師	講師属性	
令和5年	12/11	①	消費生活に関わる法律の知識（民法の基本と消費者関連法に関する内容含む）	A	講座番号②以降の講座で個々の法律について学習する前に、一般法である民法と特別法の関係、特に「消費者法」といわれる法律の意義、民事ルールと行政規制の違い等を学び、消費者問題を取り巻く法制度を概観する。	福島 成洋	大学准教授	
		②	消費者契約法に関わる講義・事例研究（法改正内容、「不当寄附勧誘防止法」に関する内容を含む）	B	民法の特別法としての消費者契約法の意義と役割を学ぶとともに、具体的な事例をとおして、取消権、不当条項等の規定を活用した相談対応ができるようにする。また、「不当寄附勧誘防止法」に関する内容についても触れる。	志部 淳之介	弁護士	
	12/25	③	特定商取引法に関わる講義・事例研究（法改正内容含む）	B	消費生活相談において最も活用される特定商取引法について、法改正内容と課題、今後に向けた更なる法改正へとつなげる方向性について、具体的な事例をとおして学習する。	池本 誠司	弁護士	
		④	キャッシュレス決済に関する講義・事例研究	A	多様なキャッシュレス決済の利用が拡大する中、「キャッシュレス社会」の概要を知り、また、クレジットカード決済と、特にクレジットカードと紐付けられているキャッシュレス決済の基本的知識を学習する。	一般社団法人 日本クレジット協会	専門家	
令和6年	1/10	⑤	若者の消費者トラブルに関する講義（事例紹介を交えて）（消費者契約法、特定商取引法など関係法を含む）	A	若者に多い消費者トラブルについて事例をとおして理解し、被害の未然防止と解決において知っておきたい関連法の基本的知識を学習する。また、講座中に、若者のトラブル事例を踏まえたクーリング・オフ通知を具体的に作成してみる（電磁的通知方法についても知る）。	細谷 佳世美	消費生活相談員	
		⑥	高齢者等の消費者トラブルに関する講義（事例紹介を交えて）（消費者契約法、特定商取引法など関係法を含む）	A	高齢者に多い消費者トラブルについて事例をとおして理解し、被害の未然防止と解決において知っておきたい関連法の基本的知識を学習する。また、講座中に、高齢者のトラブル事例を踏まえたクーリング・オフ通知を具体的に作成してみる。	藤原 典子	消費生活相談員	
	1/16	⑦	インターネット、SNS等による消費者トラブルに関する講義・事例研究（総論）	A	最近の消費者トラブルの多くが、インターネット、SNSの広告がきっかけとなっており、また、インターネット上で契約を交わしている。具体的な事例をとおして、デジタル社会における消費者トラブルの特徴と問題点を理解を理解する。	山田 茂樹	専門家	
		⑧	相談におけるコミュニケーション（相談のスキルアップ）	B	消費生活相談は、消費者法関連の知識のみならず、相談者から真実を聞き取り、解決に導く方法を相談者に説明をするコミュニケーション能力が非常に重要である。具体的な場面を挙げて、実践的なノウハウについて学ぶ。	鈴木 伸子	消費生活相談員	
	1/23	⑨	インターネット、SNS等による消費者トラブルに関する講義・事例研究（主に定期購入）	B	インターネット、SNSを介した契約トラブルの対処法について具体的な事例をとおして学習する。特定商取引法改正後も収束しない定期購入トラブルを中心に、典型的な化粧品、健康食品等のほか、様々なサービス等の事例の対処法について検討する。	藪田 朋子	消費生活相談員	
		⑩	インターネット、SNS等による消費者トラブルに関する講義・事例研究（主に「副業」、「投資」、「偽・悪質サイト、メール」）	B	インターネット、SNSを介した契約トラブルの対処法について具体的な事例をとおして学習する。「副業」「投資」等のいわゆる「儲け話系」の被害及び偽・悪質サイト等、特定商取引法で解決を図りにくい事例を含め、対処法について検討する。	野田 夜陽重	消費生活相談員	
	2/7	⑪	保険に関する講座（生命保険、損害保険等の基本的な事項とそれが原因となる消費者トラブルについて）	A	保険の契約は生活に深く関わり、多くの消費者が契約をしている一方で、専門用語も多く理解しにくいといわれている。生命保険、損害保険のそれぞれの基本を押さえ、自分に適した保険商品の選択とトラブル回避に役立つ内容を学ぶ。	桜井 健夫	弁護士	
		⑫	金融に関する講座（「貯蓄から投資へ」等の国の方針や金融に関するメリット・デメリットについて）	A	「貯蓄から投資へ」という国の方針の一方で、「投資」による消費者被害が後を絶たない。「投資」に対する正しい理解と、消費者被害回避のための基本的な考え方を学ぶ。	大迫 恵美子	弁護士	
	2/15	木	⑬	自動車（主に中古自動車）に係る消費者トラブルに関する講義・事例研究	B	自動車は生活と密接に関わっているが、購入時及び契約において、自動車特有の事項がある。特に中古自動車を中心に、消費者トラブルと注意点、中古車販売の価格表示ルールの変更（2023年10月1日施行）等について学習する。	一般社団法人 自動車公正取引協議会 森本 智治	専門家
			⑭	住宅（主に賃貸借契約）に係る消費者トラブルに関する講義・事例研究	B	賃貸住宅の消費生活相談の対応に必要な借地借家法、民法、消費者契約法の知識について、基本を整理した上で、トラブル事例をとおして具体的な活用方法について学習する。	上田 浩司	弁護士